

# 日本マッサージ新報

平成24年1月16日（月曜日） 第65号



社団法人日本あん摩マッサージ  
指圧師会のシンボルマーク

## 発行

社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会

編集人・発行人：時任基清

印刷（有）大本印刷

点字版 日盲連点字出版部

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2

日本盲人福祉センター内

電話：03-3200-0031

F A X：03-5285-9003

振替口座：00140-7-122100

## 目次

日マ会会長年頭挨拶	2
日マ会玄場副会長年頭挨拶	4
日マ会渡辺副会長年頭挨拶	6
日マ会横川副会長年頭挨拶	7
総会の開催について	9
健保施術料金改定予定	10
診療報酬点数表について	10
柔整師の保険請求について	11
点字JBニュース(その他諸活動)	11
編集後記	18

## 年頭のご挨拶

会 長 ときとう 時 任 もときよ 基 清

明けましておめでとうございます。旧年中の皆様からの日マ会に対するご厚情に深く感謝するとともに、今年についても、一層のご協力をお願い致します。先ず、昨年3月11日の東日本大震災で生命を奪われた方のご冥福をお祈りし、生命は助かっても財産を失い、避難所生活や仮設住宅生活を余儀無くされている方々に対し、心からのお見舞いを申し上げます。今年こそは、災害からの復興・復活と前進の年にしようではありませんか。

次に、本会の公益社団認定申請準備については、お蔭様にて専任の職員を採用することにより、この数ヶ月でグンと進んだように思われます。現状のタイムスケジュールでは何とか平成25年4月1日付、法務局登録に漕ぎ着けられようと考えています。

しかし、その為には、総会に於いて全会員の3分の2以上の賛成を以て、定款改正を議決しなければなりません。例年の総会に於ける委任状数では、この必要票数が確保できない恐れがあり、間もなく通知が送られる予定の「定款改正の為の総会」については一人残らず委任状提出をお願いしなければなりません。事務局としては、会員が提出し易い方法を工夫しながら「総会通知」をお送りしたいと考えていますが、皆様ご自身が委任状をキチンと提出して頂くことは、勿論、周

囲の会員さんと連絡し合って全員が参加若しくは委任状提出が出来るよう、ご尽力をお願いします。

日マ会が事務所を置いている日盲連では「日盲連と日マ会の関係」など、あらゆる方面から「あはき問題」を検討しておりますが、その動向についても、引き続き強い関心を払って頂きたいと存じます。

鍼灸マッサージ健保療養費については最近、保険者審査が厳しくなり、患者や被保険者に「この月この日に施術を受けたか？」との問い合わせをするケースが急増しています。本会会員に限っては、施術録や治療日誌を整備し、正確な療養費支給申請をして頂いていると確信してはいますが、余りに申請書返戻が多く、場合によっては「5年以前に遡っての返金請求」もあり、皆様にはいま一度、正しい請求をお願いする訳です。

また、日マ会は創立以来日盲連にパラサイト（寄生生物）的に事務局を運営して来ました。しかし、公益社団格を取得するからには、自前の事務局を設け、雇用契約、所得税の源泉徴収、雇用保険その他、雇用者としての負担や、諸規定整備等、今後解決すべき課題が盛り沢山であります。例えば、現在、3千円の年会費をどうするか？幾ら迄の会費なら、現在の会員が納得して納入して頂けるかなど、問題山積です。執行部としても十分検討し、解決の為の年会費適正額などを諮問し、皆様にもご検討の上、ご意見を頂くことになりましょう。このような問題点を、会員の間でもご協議頂きたいと存じます。

日マ会の社会的存在意義など、広くご意見をお送り頂くことを切にお願いして、年頭のご挨拶と致します。

## 年頭のご挨拶

副会長 げんば 玄場 よしあき 義明

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては健やかに新春を迎えられ、新たな決意の下、活動されるものと期待しております。

年初に当たり、昨年3月11日に発生した「東日本大震災」により被災された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。未曾有の複合的大災害であるだけに社会のあらゆる側面で、今大きな変動が加速度的に進行している感がありますが、迅速な幅広い見地に基づく復興構想の確立が望まれます。

今日の経済不況に加えて、無資格者が横行し、医業類似業者も著しい変容をもたらしながら街中にあふれかえっています。その大きな原因として、昭和35年に出された医業類似行為に関する最高裁判決が上げられます。この「医業類似行為は、人の健康に害を及ぼすおそれのある業務行為でなければ禁止処罰の対象とはならない」という判決が無資格業者を容認する上で、厚生行政にとって金科玉条になっており、無資格者が合法性を主張する際の拠り所となっています。これを打破するには、近ごろあはき業界の一部でもささやかれるようになってきた、最高裁の判決を覆す訴訟を起こす以外、進展への糸口は見出せません。その第1段階として、本会と日盲連が連携した上で、あは

き師、国会議員、有識者で「判決の見直し検討会」を設置して慎重に討議すること。

第2段階として、裁判費用を捻出するため他団体にも呼びかけてカンパを行ない、徹底抗戦に打って出ること。

国・厚生労働省の不作為によって、公共の福祉としての医療制度が危機に直面していることを正すこと。

視覚障害者のあはき業を死守する為にも是が非でも実現することを願っています。

日盲連が昨年2月14日、視覚障害あはき師の課題の整理と展望を明確にする目的で立ち上げた「あはきプロジェクト委員会」では、活発な論戦が繰り広げられているように仄聞しています。非公開の為、その内容は定かではありませんが、遠からずその結論が発表されるものと考えます。その際、視覚障害あはき業存続への揺るぎない未来構想が打ち出されることを期待しています。

今の低迷するあはき業を立て直すためには、組織の果たす役割がますます大きくなっています。一人が組織に加わることで、その組織の活力増進に繋がることをしっかりと認識され、各支部が会員確保にご尽力下さることを懇願申し上げます。

最後に、会員の皆様の絶大なるご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方にとって、この1年が最良の年となりますよう心からお祈り申し上げます。

## 新年のご挨拶

副会長 わたなべ 渡辺 てつひろ 哲宏

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。この1年が皆様にとって平和で明るく、楽しい年であるよう、心から念じております。

昨年はいやな事件や事故が起こりました。特に、3月11日、東北地方を襲った曾て無い大地震、大津波、それに続く原発事故で、多くの犠牲者が出ました。又、多くの方々が被害を受け、物不足と寒さの中、辛く厳しい新年を迎えられたことと思います。一日も早く、元の生活に戻られるよう、お祈り致します。

さて、あはき業界を取り巻く環境はますます厳しくなっています。以前より、問題視されて来た柔整について申し上げます。あん摩マッサージ指圧療養費請求には医師の同意書添付が必要ですが、柔整は「急性症」との理由で、打撲・捻挫は同意書添付無しで保険請求ができます。その為、肩こりは頸椎捻挫、腰痛は腰椎捻挫として、按摩マッサージ指圧施術を行ない、柔整保険請求をしています。それ故、患者は我々のところから、柔整に行ってしまう。毎年、新たに4・5千人の柔整師が開業して、過当競走により、不正請求や架空請求が増え、摘発される柔整治療院が大変、増えております。

柔整保険請求は、産婦人科、小児科の医師より多額の4千億円を越えているのが実態です。

日マ会をはじめ、関係団体は、柔整の不正請求、架空請求を取締るよう運動中ですが、なかなか成果は上がっていません。この運動に対する皆さんのご支援をお願いして、年頭のご挨拶と致します。

## 新年のご挨拶

副会長 よこかわ すみお  
横川 純夫

会員の皆様、明けましておめでとうございます！！毎年元旦を迎え、前の一年を振り返りつつ、新たな年の目標のスタート点に立つのが殆どの日本人の新年の恒例でした。しかし、昨年は1,000～2,000年に一度と言われる東日本大震災に見舞われ、年単位の時間軸が大きく狂ってしまいました。人の一生が100年に満たないのに、その10から20倍の間に一度と言う出来事が起き、今を生きている我々にとっては、まさに想定外としか言いようの無い自然の営みを見せ付けられてしまいました。

人間が日常の毎日を一つ一つ積み上げて行く努力をあざ笑っているかのような被害の大きさと結果はどうしても理解不能で、一個人の意識と人生経験では対応不能です。

とは言え日常は、日々の生活に対応する時間も確実に刻まれていて、個々の生活そのものを無視しては生活が成り立たないのも現実です。

徐々にではあっても生活のリズムを取り戻さざるを得ません。特に被害の大きい東北3県の皆様にはその日常ですら壊れているゼロかマイナスからのスタートなのですから…。さもあれ、日本人全員が被災者ですし、一丸となって復興する方向を早く取り戻さなければなりません。

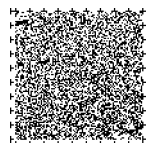
さて、本会が平成20年11月から公益法人認定申請にむけ、当初は概ね2年間を目途に月一回の委員会を開催、昨年12月で既に31回を重ね、大幅に予測をオーバーすることとなりました。

振り返って、15~6回くらい迄は、委員が新たな規準が何を求めているのかという事と現実とのギャップを認識し、理解することで精いっぱいだったと言えます。その次の段階では、現状の実態をいかに文書化できるかと言う状況に加えて、事務局の更なる増強が必要と考えているところに、平林氏が加わりました。強力で素晴らしい助っ人として期待出来るところです。

今年はいよいよ素案について、総会での承認を経て、9月頃までに内閣府に書類提出という目標が見えてきた状況です。

本会設立に関する書類を整理してもらったところ、本会の設立趣意書や昭和57年2月11日付けの設立総会議事録、会員・役員名簿、社団法人設立許可申請書、当然ながら、創立時の定款・事業計画・予算案もともに装丁されたものが見つけ出されました。

設立趣意書には、全国鍼灸マッサージ師会連盟（全鍼連）が社団法人申請をし、社団法人全日本鍼灸マッサージ師会（全鍼師会）になることにより、社団法人日本鍼灸師会（日鍼会）と社会福祉法人日本盲





人会連合（日盲連）の3団体が協力して、社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会（日マ会）を設立することで、厚生省立ち合いの下、7月11日合意に達し、業界の発展に協力することを公約しました。それを受けて1月21日、全鍼師会の法人申請を許可しました由の記録があります。特徴の一つに合意書の第六項に、再編成に際し「視覚障害者に対し十分な配慮をすること」が明記されています。また初代会長に日盲連会長が就任、事務局に日盲連の部屋を提供するという賃貸契約書も添付され、まさに日マ会の誕生の様子が記録されて、当初官民あけて当会の発展を祈念した様子を滲ませた貴重な資料であります。先人の想いを受け継ぎ育む努力が求められます。

くしくも2月10日で創立から満30年になります。今年こそ当会の第二の誕生を祝える年になります事を祈念して！

### ・・・総会の開催について・・・

会長の年頭所感にもあった通り、本会の公益社団認定申請が秒読み段階に入っています。ご承知の通り、本会定款改正は「全会員の3分の2以上の定数の賛成」を得なければなりません。通常の議決は「総会に於ける過半数」で決定できますが、定款改廃については特に厳しい規定がある訳です。

本会は全国組織であり、実際に多くの方が、総会に出席して頂くことは殆ど絶望的に無理なので、これに代る方法として、委任状による「総会成立に必要な出席者数」に加えることで、定数の確保が可能となる訳です。

本会のスムーズな公益認定の為には、この総会への「委任状の数」が十分でなければなりません。このことについて、会員のお一人お一人の認識とご協力をお願いする次第です。

### ・・・鍼灸マッサージ健保施術料金改訂の予定・・・

医師による医療の料金表「診療報酬点数表」は二年に一度改訂されます。当然、鍼灸マッサージ療養費についても、その都度改訂されます。今年が「診療報酬点数表」改訂期に当たるので、鍼灸マッサージ保険推進協議会でも、一定の「要望」を提出の予定ですが、6月1日頃に発表される改訂がどうなるか、現状全く予想が付きません。

改訂の通知があり次第、皆様にご連絡をさせていただきます。

### ・・・理教連が診療報酬点数表上に 「マッサージ」項目復活運動を提称・・・

日本理療科教員連盟（理教連、藤井亮輔会長）は、あはき等法推進協議会（代表、杉田久雄全鍼師会会長）に対し、標記の運動を提案しています。平成23年度第7回の会合で議論され、決議により、運動を展開する予定です。

我国の医療機関でのリハビリテーションは、戦前戦後を通じ、昭和40年頃迄は、盲学校卒業のマッサージ師により担われて来ました。しかし、昭和40年、理学療法士作業療法士法の制定以後、次第にPT・OTに置き換えられ、遂に昭和56年6月1日の診療報酬点数表改訂時に、この表上から「マッサージ」項目が消滅しました。その後、

医療機関内のマッサージ師は解雇されたり、退職後保充しないなどにより激減し、勤務するマッサージ師は肩身の狭い思いを強いられて来ました。

現在、盲学校進路指導部等への求人中に「病院・診療所」等は皆無となっています。

この運動に対する関心を強く抱いて行きましょう。

### ・・・柔整師の無秩序な保険請求を無くす運動・・・

渡辺副会長の年頭所感にもあった通り、柔整師による「あはき適応患者の収奪」は目を覆うばかりです。あはき等法推進協議会に、理教連から運動の提案がありましたが、なかなかかばしく運動展開に至りません。場合によっては、理教連、日盲連、日マ会三者の運動となる可能性もありそうです。いずれにしても、本会は開業している鍼灸マッサージ師の経営を護る為、この運動には全力を挙げる考えです。

### ・・・業界関係の話題・ニュース・・・点字JBニュース等から・・・

※杉山検校遺徳顕彰会、理事会等開催：財団法人杉山検校遺徳顕彰会（和久田哲司会長）の平成23年度第1回理事会、第1回評議員会、検校生誕四百年記念事業実行委員会が、平成23年6月26日東京都墨田区千歳の江島杉山神社本殿で開かれ、日盲連・渡辺哲宏理事、日マ会・時任基清会長、都盲協・松本俊吾副会長など、理事・評議員、実行委員がそれぞれ出席した。理事会・評議員会

では

- ①平成22年度事業・決算・監査報告承認
- ②平成23年度事業計画・予算を決定
- ③法人の公益認定へ向けての諸々の事項をそれぞれ協議・決定した

記念事業実行委では

- ①前回から当日までの経過報告承認
- ②文化遺産の保存・利用促進の為の記念館建設第二次募金について協議・決定した。

記念館建設については、既に基本設計など着々と準備が進められているが、募金は未だ目標額の半ばであり、第二次募金の具体的方法を詳しく打合せた。

※鍼供養と杉山検校生誕四百年実行委が東京墨田区立川の弥勒寺で開催：杉山検校遺徳顕彰会が主催する例年の鍼供養・講演会と検校生誕四百年記念事業実行委員会が平成23年9月19日、弥勒寺で開かれた。鍼に感謝（鍼供養）と寺内の杉山和一検校墓参の後、

- ①医学博士、長尾栄一、元筑波大学教授による「十干・十二支」の講演を聞き、杉山検校生誕四百年記念事業実行委員会を開いた。
- ②検校記念館建設募金は未だ目標額の半ばだが、第2次募金と平行して基本設計に取り掛かり、全体の規模や部屋の配置などを検討した。

## ③募金の為のチャリティー落語会

## ④サイトワールドでの事業などについて話し合った

落語会とサイトワールドでの事業は、後日詳細を報告。

## ⑤童話「杉山和一」（1冊1000円プラス消費税）が出版された

※東洋療法研修試験財団理事会等開催：財団法人東洋療法研修試験財団（小早川隆敏理事長）の理事会・評議員会が平成23年6月16日、東京・飯田橋のホテルメトロポリタンエドモント飯田橋で開かれ、日盲連・笹川吉彦会長、日マ会・時任基清会長など関係者が出席した。協議された主な事項は

## ①新定款、当初の理事・評議員名簿など、公益認定に向けて準備に関する内容

※鍼灸マッサージ保険推進協、四会長会開催：鍼灸マッサージ保険推進協議会（当日の代表は相馬悦孝日鍼会前会長）の四会長会が平成23年6月29日、東京・南大塚の日本鍼灸会館で開かれ、日盲連・笹川吉彦会長、日マ会・時任基清会長、全鍼師会・杉田久雄会長、日鍼会・仲野彌和会長など関係者が出席した。会合では

## ①厚労省保険局医療課と折衝を続けて来た実務者の報告

## ②当面の運動方針を協議した後

## ③相馬氏の任期満了に伴う鍼灸マッサージ保険推進協代表に日鍼会、仲野会長を選出した。

※保険推進協四会長会が南大塚で開催：鍼灸マッサージ保険推進協議会（代表、日鍼会・仲野会長）の四会長会が平成23年9月28日、東京、南大塚の日鍼会会館で開かれ、日盲連・笹川会長、日マ会・時任会長、全鍼師会・杉田会長、日鍼会・仲野会長など、関係者が出席した。席上、報告・協議された主な事項は

- ①厚生労働省保険局医療課療養指導専門官が交代し、西窪学氏が就任
- ②保険推進協議会が推進した「同意書簡素化」等の運動方針を今後どのように考えるべきかは、次回会合以後に協議することになった。

※第2回あはき等法推進協議会が東京四谷で開催：あはき等法推進協議会（代表、杉田久雄全鍼師会会長）の平成23年度第2回会合が6月30日、東京、四谷の全鍼師会会館で開かれ、日盲連あはき協議会・小川幹雄会長、渡辺哲宏副会長、須藤平八郎委員、日マ会・時任基清会長、鈴木孝雄理事、笹原稔理事など、各団体を代表する委員が出席した。席上、報告・協議された主な事項は

- ①任期満了に伴う代表選出、杉田久雄全鍼師会会長を再選
- ②マッサージマニュアルセラピーガイドライン英語版が一応できたが目下、確定版を作成中
- ③マニュアルセラピーガイドライン委員会の会計・監査報告承認
- ④会計検査院は平成22年12月26日、柔整の捻挫請求中、本当の捻挫は1%と発表

- ⑤マッサージ等将来研究会は認定マッサージ師制度を考慮中
- ⑥今後卒前の交換評価、卒後研修制度が必要
- ⑦訪問リハビリステーションに関して、PT、OT、STと整形外科医会などの間で話が進んでいる模様などであった。

※第3回あはき推進協が東京、四谷で開催：あはき等法推進協議会の平成23年度第3回会合が9月22日、東京・四谷の全鍼師会会館で開かれ、日盲連あはき協議会・小川会長、渡辺副会長、須藤委員、日マ会・時任会長、笹原理事など、加盟団体を代表する委員が出席した。席上、報告・協議された主な事項は

- ①日本統合医療学会（渥美和彦理事長）の対象に鍼灸はあるが、あん摩マッサージ指圧はない。無資格各種療法が入っている。玉石混交。

今後、この学会は関係医療人の教育と研修について協議する模様

- ②マッサージマニュアルセラピーガイドラインの英語版が完成
- ③阿部正俊元参議院議員から提案された「法の広告制限についての勉強会」については、各団体内で協議し、次回会合で決定
- ④理教連提案の「医療保険の診療報酬点数表にマッサージ項目を復活させる連絡会」についても、各団体内で協議し、次回会合で協議・決定
- ⑤平成23年8月20日の「鍼灸日本委員会」の準備会で、当面の代表に後藤修司氏、副代表に杉田久雄、仲野弥和の両氏を選出
- ⑥次回会合は平成23年11月10日、広告制限研究会と併せて開

催、などであった。

※あはき師国家試験、受験手数料引き下げ：「臨床工学技士法施行令等の一部を改正する政令」（平成23年政令第248号）が8月3日に公布され、同日から施行された。

改正趣旨は、臨床工学技士、義肢装具士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、言語聴覚士の国家試験受験手数料金額、実費を勘案した適正な額に引き下げる

改正の具体的内容は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験受験手数料が、1万5100円から、1万1600円に引き下げられた。

※鍼灸日本委員会発会準備委員会開催：鍼灸日本委員会、発会準備委員会が平成23年8月20日、東京、有明、東京有明医療大学で開かれ、日本鍼灸医学会・後藤修司会長、全鍼師会・杉田久雄会長、日鍼会・小松秀人副会長、日盲連・時任基清副会長、全病理・龍澤良忠会長、学校協会・杉山誠一会長、理教連・藤井亮輔会長など各方面の代表が出席した。席上、報告・協議された主な内容は

- ①今後、対外的に日本のあはき関係を代表する団体として同委員会を組織する
- ②会則に代る緩やかな規定として「申し合せ事項」を策定する
- ③当面、議長に後藤氏、副議長に杉田、小松両氏を選出等であった。



※日盲連あはき協、日マ会、中央三療研修会：財団法人東洋療法研修試験財団単位認定の日盲連あはき協、日マ会共催中央三療研修会が平成23年8月20日、東京、西早稲田の日本盲人福祉センターで開かれ、両会会員約60名が参加した。

午前は筑波技術大学の緒方昭広教授による「頸肩腕症候群の原因と鍼灸手技療法」（3単位）

午後は日鍼会・大口俊徳常任理事による「鍼灸マッサージ健康保険施術の現状と課題」（3単位）が行なわれ、参加した会員が熱心に受講した。

※財団生涯研修作業部会 東京芝大門で開催：財団法人東洋療法研修試験財団の生涯研修作業部会が平成23年11月8日、東京都港区芝大門の財団会議室で開かれ、同財団・後藤修司常務理事、日マ会・時任基清会長、全鍼師会・小川眞悟学術局長、全病理・平野五十男副会長、理教連・栗原勝美事務局長など、関係者が出席した。

席上、報告・協議された主な内容は

- ①財団生涯研修実施要領第7条一部改正（案）
- ②生涯研修の問題点
- ③平成22年度生涯研修及び財団共催研修の実施状況報告
- ④平成23年度生涯研修及び、財団共催研修の申請状況などであった。尚、これらの結果については、11月29日開催予定の財団

生涯研修推進委員会に報告された。

## 編集後記

日マ会事務局手不足、編集人自身の力量不足などから、本広報誌は発行が遅れ勝ちであったが、今回はどうにか1月中に発送できそうな按配です。

日マ会は従来の「日盲連への寄生生物」的状况を今回の「公益社団法人認定承認」をきっかけに、独立した組織としての運営に入れるのかどうか？全て現在の役・職員の努力と力量にかかっています。私どもは心を引き締めて事に当たって参りますが、会員内外の皆様の忌憚ないご意見をお寄せ頂きたいと存じます。

遠からず、公益社団法人格が得られた暁には、組織内に「編集委員会」を立ち上げ、しっかりした計画性のある、読み応えのある学術的にも優れた広報誌とする事をお約束いたします。